

## 新型コロナウイルス感染症の農林水産業への影響等について

令和2年5月13日  
農林水産総務課

## 1 新型コロナウイルス感染症の影響に関する関係者への聞取状況（令和2年5月8日現在）

主 な 影 響		
農 業	米	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主食用米については、飲食店の休業等により、今後、業務用の販売について減少することが懸念されるが、家庭用の販売は堅調で、現在のところ、影響はほとんど見られない。</li> <li>・今年の主食用米の生産については、現時点での田植えの状況は、4月の低温の影響で苗の生育の遅延が見られるが、昨年と同程度の面積の作付が進んでおり、引き続き、進捗状況を確認していく。</li> <li>・酒米については、飲食店の利用減少により日本酒の消費量が減少しているため、酒造会社において生産抑制の動きが出ているが、今年産については、昨年と同程度の面積で作付を進めている。</li> </ul>
	野菜	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月の広島市中央卸売市場の取引状況は、消費者向けの小売りが堅調であったことや、入荷量が少なかったことから、県内産が出荷されているハウレンソウ、こまつな、青ねぎ等の単価は高値で推移した。</li> </ul>
	果樹	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月のレモンの販売状況については、外食向けの需要が減少傾向にあったが、県産のレモンは消費者向け（家庭用）の比率が高いことから、販売数量は増加し、単価は高値で推移した。</li> <li>・ぶどうについては、現在、高級果実の販売が不振であることから、7月以降のギフト商材であるピオーネ等の販売に影響が懸念される。</li> </ul>
	花き	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月の広島市中央卸売市場の取引状況は、花きの需要が低迷したことにより、バラの単価は前年比で約2割低下し、カーネーションの単価は約3割低下した。</li> <li>・5月に入り、母の日を迎え、カーネーション等は、デパート等で販売が縮小しているものの、ネット販売等の増加により、単価は回復傾向にある。</li> <li>・花き業界の団体は、母の日以降も需要を維持するため、5月を「母の月」として広報している。（別紙1）</li> </ul>
	観光	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光農園については、県が休業への協力要請を行っている。</li> <li>・直売施設は地元客の消費は堅調だが、外出自粛による観光客減少が懸念される。</li> </ul>
畜 産 業	牛乳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3月の給食の中止に伴い、学校給食用牛乳からバター、チーズ等加工向けに一部転換され、乳価が前月比で3%低下している。</li> <li>・4月も学校給食が再度休止されたため、引き続き乳価の低下が危惧される。</li> </ul>
	食肉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外食向けの需要の減少が顕著になり、広島食肉市場での和牛枝肉価格は前年同月比で23%、交雑牛枝肉価格は18%低下している。</li> <li>・豚肉、鶏肉の出荷や販売価格に大きな影響はないものの、品薄傾向にある。</li> </ul>
	鶏卵	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鶏卵の出荷や販売価格に大きな影響はない。</li> </ul>

主 な 影 響		
林業	木材	・景気の先行き不安や営業活動の制約などから住宅着工の遅れが始め、これにより、一部工場が減産していることから、全体的に荷動きが鈍く、木材価格が前年比で2割程度低下している。
水産業	かき	・外食の低迷や消費の先行き不安により、冷凍加工向け需要が減少し、5月の加工向けの単価は、前年比で約2割低下している。
	魚	・飲食店需要の減少が顕著となり、キジハタ、オコゼや、マダイなどの高級魚を含めた魚全般の単価が広島市場において前年比で1～2割低下している。

## 2 新型コロナウイルス感染症の影響に対する対応策

対 応 策 等	
資金	<p>(影響)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特に花き・牛肉・かきなどの単価が低迷しており、所得の低下により資金繰り面での不安がある。</li> </ul> <p>(対応策) ※別紙2により生産者に周知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農畜産業については、運転資金として日本政策金融公庫のセーフティネット資金やJAグループの営農支援資金の活用や、農業近代化資金等の制度資金の償還猶予措置について、市町、JAを通じて周知している。</li> <li>・水産業については、漁業近代化資金等制度資金の償還計画の変更、償還猶予について、市町、広島県信用漁業協同組合連合会を通じて、漁業者に周知している。</li> <li>また、新たに運転資金が必要なかき養殖業者に対しては、市町を通じて、災害特別対策資金の活用を周知している。</li> <li>・林業・木材産業については、林業者等に対して、セーフティネット資金等について、市町、広島県森林組合連合会、広島県木材組合連合会を通じて周知している。</li> </ul>
労働力	<p>(影響)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、パート等雇用労働力の確保に一部で影響はあるが、経営上の大きな問題になっていない。外国人技能実習生については、引き続き出入国が難しい状況が継続した場合は影響が懸念される。</li> </ul> <p>(対応策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在は、大きな影響はないが、今後、夏場の野菜を生産する農家や大規模酪農家等について労働力不足が見込まれることから、就業のみでなく、短期雇用も含めて農業者等の労働力が確保できるよう、国の補正予算の活用も含め検討している。</li> <li>・林業については、市町に対して、森林組合等の雇用を維持・確保する観点から、森林環境譲与税の効果的な活用を依頼している。</li> </ul>
販売	<p>(影響)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食品を中心としたスーパーやインターネット販売、生協の売上が伸びている。</li> <li>・ホテルや飲食店の消費は減少し、牛肉などを納入する中間業者は、キャンセルが続き、過剰在庫となっている。</li> </ul> <p>(対応策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・販売に苦慮している花きや牛肉、かきなど県内農畜水産物等について、販売促進、需要喚起を図るための、県独自の支援策について検討中であり、市町の支援策とも連携しながら対策をまとめる。</li> <li>・林業については、国による塀や柵等の建築物の外構部や公共施設等での木材利用促進の取組について、関係機関に周知している。</li> </ul>



**MAY is**  
**MOTHER'S**  
**MONTH**

# 今年の5月は「母の月」

今年は、お客様の安全、花店スタッフの安全、花のより良いコンディション（物流や配送状況を考慮）を考え、5月10日の一日にお客様が集中されることを避けるために、5月の一ヶ月間を「母の月」とし、月末まで母の日関連商品を販売したいと思います。なにとぞ、ご理解ご協力のほど、お願い申し上げます。

# 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける農林水産業者の皆様へ

県内の農林水産業に携わる皆さまにこれからも事業に取り組んで頂けるよう、新型コロナウイルス感染症の影響に対する公的な融資制度や助成事業などの、主な支援策をご紹介します。

## 感染症対策

予防対策を知りたい。

新型コロナウイルス感染症の予防策を紹介しています。

【広島県ホームページ】  
広島県>新型コロナウイルス感染症に関する情報>  
新型コロナウイルス感染症対策へのご協力をお願い

感染者が発生した。

新型コロナウイルス感染者が発生した場合の対応や業務継続に関するガイドラインを紹介しています。

【農林水産省ホームページ】  
農林水産省>基本政策>新型コロナウイルス感染症>  
新型コロナウイルス感染者発生時の対応・業務継続に関するガイドライン

休業要請に協力した。

協力要請の対象施設について、休業等の要請を受け、全面的に協力いただいた中小企業者、個人事業主を支援します。

【制度名】感染拡大防止協力支援金

【概要】支給要件により、  
雇用者がいる事業者：支援金10～50万円  
雇用者がいない事業主：支援金10～20万円

【対象者】緊急事態措置により令和2年4月22日から5月6日の間に、休業や営業時間短縮の要請に全面的に協力いただいた中小企業者や個人事業主で雇用維持（雇用者がある場合）に努めた方

【問合せ先】広島県商工労働局協力金支援センター082-513-2828

## 給付金

収入が大幅に減少した。

新型コロナウイルス感染症拡大により、特に大きな影響を受けている事業者に対して、事業の継続を支え、再起の糧となる、事業全般に広く使える給付金を支給します。

【制度名】持続化給付金  
【概要】給付額＝前年の総売上(事業収入)－  
(前年同月比▲50%月の売上×12ヶ月)  
ただし、法人200万円以内、個人事業者等は100万円以内  
【対象者】中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者等、その他各種法人等(農業法人も含む)  
【問合せ先】経済産業省  
中小企業金融・給付金相談窓口0570-783-183  
※下記の機関も申請の相談に対応しています。  
お近くのJA  
広島県森林組合連合会082-228-5111  
(一社)広島県木材組合連合会082-253-1433

## 雇用維持

従業員の雇用を維持したい。

経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業、教育訓練又は出向を行い、労働者の雇用維持を図った場合に、休業手当等の一部を助成します。

【制度名】雇用調整助成金の特例措置

【概要】休業手当に対する助成率を引き上げ(中小企業4/5)など。  
生産指標や休業規模の緩和など。

事後提出を可能とし提出期間を延長(令和2年6月30日まで)  
※要件により助成率を10/10とする特例があります。

【対象者】新型コロナウイルス感染症の影響を受ける全事業主

【問合せ先】コールセンター0120-60-3999

## 融資

運転資金を借りたい。

資金繰りに支障を来している又は来たす恐れのある方に低利の運転資金を融資します。

＜農畜林水産業対象＞  
【資金名】農林漁業セーフティネット資金  
【概要】融資限度額 1,200万円 特認あり。  
返済期間 10年以内(うち据置3年以内)  
当初5年間実質無利子、実質無担保、無保証人  
【対象者】農畜林水産業を営む法人・個人  
【問合せ先】(株)日本政策金融公庫広島支店 082-249-9152

＜農畜産業対象＞  
【資金名】JA営農支援資金(営農たすかるくん)  
【概要】融資限度額 運転資金 個人1,000万円、法人2,000万円  
返済期間 5年以内(うち据置2年以内)  
JA所定の金利(3年間1.0%の利子補給)、機関保証あり  
【対象者】農業・畜産業を営む法人・個人  
【問合せ先】お近くのJA  
JAバンク広島災害等相談窓口 082-248-9515

＜漁業対象＞  
【資金名】漁業災害特別対策資金  
【概要】融資限度額 個人200万円、法人1,000万円  
又は収入減少額のいずれか低い額  
返済期間 7年以内(うち据置1年以内)  
期間中実質無利子、機関保証あり。  
【対象者】かき養殖業者  
【問合せ先】広島県信用漁業協同組合連合会 082-247-2301

保証機関の保証を受けたい。

金融機関からの借入れを行う際の保証機関の保証料等が軽減されます。

＜農畜林水産業対象＞  
【概要】保証限度額 保証対象資金により異なります。  
当初5年間の保証料免除  
実質無担保  
【対象者】農畜林水産業を営む法人・個人  
【問合せ先】各取扱金融機関  
(農・畜)広島県農業信用基金協会082-247-4257  
(林)独)農林漁業信用基金 03-3294-5585  
(水)全国漁業信用基金協会広島支所082-247-1989

売上げ減少に対応するため、経営改善を行いたい。

栽培作物を転換する場合などに必要な設備資金・運転資金を融資します。

＜農畜産業対象＞  
【資金名】農業経営基盤強化資金(通称:スーパーL資金)  
【概要】融資限度額 個人3億円、法人10億円 特認あり。  
返済期間 25年以内(うち据置10年以内)  
当初5年間実質無利子化措置あり。  
実質無担保、無保証人  
【対象者】認定農業者  
【問合せ先】(株)日本政策金融公庫広島支店 082-249-9152

【資金名】農業近代化資金  
【概要】融資限度額 個人1,800万円、法人2億円  
返済期間 15～17年以内(うち据置3～7年以内)  
当初5年間実質無利子、機関保証あり。  
【対象者】農業・畜産業を営む法人・個人  
【問合せ先】お近くのJA  
広島県信用農業協同組合連合会082-248-9515  
取扱銀行等

＜漁業対象＞  
【資金名】漁業近代化資金  
【概要】融資限度額 個人9,000万円、法人3億6,000万円 等  
返済期間 20年以内(うち据置3年以内)等資金使途により異なります。  
当初5年間実質無利子、機関保証あり。  
【対象者】漁業を営む法人・個人  
【問合せ先】広島県信用漁業協同組合連合会 082-247-2301

## 償還・負担金の猶予

借りている融資の返済が困難になった。  
(借換え)

償還負担の軽減を目的として既往債務の借換えを利用する場合、借換資金に係る利子の助成及び債務保証をします。

《農畜産業対象》

【資金名】経営体育成強化資金  
【概要】融資限度額 既往債務によります。  
返済期間 25年以内(うち据置3年以内)  
当初5年間の保証料免除  
実質無担保

【対象者】農畜産業を営む法人・個人  
【問合せ先】(株)日本政策金融公庫広島支店 082-249-9152

《林業対象》

【概要】資金使途 償還負担の軽減を目的とした既往債務の借換資金

担保・貸付期間 民間金融機関の定めによります。  
限度額 3億円または借換えに必要な資金のいずれか低い額

金利 最長当初5年間実質無利子化

【対象者】林業を営む法人・個人  
【問合せ先】利子助成 全国木材協同組合連合会 03-3580-3215  
債務保証 (独)農林漁業信用基金 03-3294-5585

借りている融資の返済が困難になった。  
(償還猶予)

すでに借り入れている資金の返済を猶予します。

《農畜産業対象》

【対象資金名】農業近代化資金  
【概要】現在償還中の農業近代化資金について、政令に定める期限内で償還計画の変更ができます。

【問合せ先】お近くのJA

借りている融資の返済が困難になった。  
(償還猶予)

《漁業対象》

【対象資金名】漁業近代化資金  
【概要】現在償還中の漁業近代化資金について、政令に定める期限内で償還計画の変更ができます。

【問合せ先】広島県信用漁業協同組合連合会 082-247-2301

【対象資金名】かき養殖経営安定緊急対策資金

【概要】現在償還中のかき養殖経営安定緊急対策資金について、最長1年償還猶予できます。

【対象者】かき養殖経営安定緊急対策資金を借入れている方

【問合せ先】広島県信用漁業協同組合連合会 082-247-2301

負担金や積立金の支払いが困難になった。

畜産農家の肉用牛肥育経営安定交付金(牛マルキン)の生産者負担金の納付を猶予します。

《畜産業対象》

【概要】令和2年4月末日から9月末日までの納付期限を迎える全ての登録肉用牛について、負担金の納付が実質免除され、該当牛の販売時に交付金が発動する場合、交付金の3/4(国費分)が交付されます。

【対象者】肉用牛肥育経営安定交付金の全ての登録生産者

【問合せ先】(一社)広島県畜産協会 082-244-4768

漁業者の積立ぶらすの仮払いや積立を猶予をします。

《漁業対象》

【概要】新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた漁業者に対して、積立ぶらすの①自己積立金の仮払い ②契約時の自己積立金の猶予を行います。

【対象者】漁業を営む法人・個人

【問合せ先】広島県漁業共済組合 082-544-3388

## 関係省庁ホームページ

農林水産省  
関連ホームページ

[https://www.maff.go.jp/j/saigai/n\\_coronavirus/support.html](https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/support.html)

経済産業省  
関連ホームページ

<https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html>

厚生労働省  
関連ホームページ

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

国税庁  
関連ホームページ

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/kansensho/index.htm>